

この背景には、市民の方々、極力新聞を取らない人が増えてきまして、こういった情報が入手しにくいというのがこの背景です。できるだけ今、課長がおっしゃった、こういったところを閲覧すればこういった情報があるよというのを市民に向けて、市のほうから分かるような広報などでお伝えしてください。

これで、私の一般質問を終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を2時15分といたします。

〈午後2時08分 休憩〉

〈午後2時15分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。〔14番 古畑浩一君登壇〕

○14番（古畑浩一君）

皆様、お疲れさまでございます。

これより通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

久保田市長におかれましてはね、当選以来、私にとっては初めての一般質問、初手合わせということになるかと思えます。今回の質問につきましては、原発再稼働問題や、そして米田市長以来のいろんな課題につきまして取り上げさせていただきました。やっぱり市長としての見解をお伺いしたいのと、それから、今まで米田市長と数々議論を交わしてきましたが、ぜひこの問題につきましては、うやむやにせずに、新しい市長にもこの問題を引き継いでいただきたいと思えます。

それでは、一般質問を行います。

花角知事は、柏崎刈羽原発再稼働を容認し、12月議会で信を問うとしておりますが、これはとても容認できるものではありません。福島第一原発事故は、いまだ収束できておらず、放射能除去や汚染水、汚染土の処分の解決方法を見いだせず、故郷に帰ることすらできない住民の方々も数多くいる中で、再稼働認定は無責任な見切り発車と言えるのではないのでしょうか。

県民への説明も不十分で、県民に信を問うとしながらも、推進派の自民党議員が過半数を占める県議会に委ねるのはいかがなものか。結果が分かっている議論ほどむなしなものはありません。

事故発生時、近隣30キロの住民に対する避難経路も不十分である。放射能汚染が伴えば、新潟県は寸断され、海産物、農産物に与える国内外への影響も計り知れず、流通禁止措置などに至るは必須であります。新潟県は、食料生産県であることを忘れてはなりません。より安心・安全に配慮

すべきであります。

また、何より、これは東京電力の施設であり、東京圏の電力であります。そんなに安心・安全を言うならば、東京圏で建設すればいいではありませんか。

私もかつて自民党の市議であり、推進派に属しておりましたが、これまで何度、東電の事故やヒューマンエラーに泣かされてきたか。以来、東電に対する信頼度はないに等しく、福島第一原発の事故を目の当たりにして、一層放射能の恐ろしさが身にしみたものであります。

柏崎刈羽の経済事情もあるでしょうから、せめて県民投票か知事選挙で、県民の信を問うべきだと断言するものであります。これは抗日的考えにあらず、未来への責任問題であります。

そこで、以下について質問するものであります。

1、柏崎刈羽原子力発電所再稼働に対する糸魚川市としての考えはいかがか。

- (1) 柏崎刈羽原子力発電所6号機7号機の再稼働を容認した新潟県知事の決断についてどう考えるか。
- (2) 「信を問う」としたものの、自民党県議団が過半数を占める県議会への付託はふさわしいと思われるのか。
- (3) 再開条件とした7項目とはいったい何か、その実効性についての説明はあったのか。
- (4) 東京電力は運営主体として信用できるのか。
- (5) そもそも本原発は、東京圏に電力を供給するものであり、新潟県が大きなリスクを冒してまで再稼働するメリットはあるのでしょうか、お聞きします。
- (6) 再稼働は認めるべきではなく、少なくとも県民投票か知事選挙において信を問うべきと考えますが、いかがでしょうか。

2、米田市長が残していった課題の数々をどう対処するのか。

(1) 人口減対策と若者定着について。

人口の推移と将来推計・年齢別人口の推移、出生数の推移と併せてどう対処するのかお聞かせください。

(2) ジオステーション・ジオパルの管理について。

株式会社ディディエフの管理責任にどう対処するのかお聞かせください。

(3) いじめ重大事態が多発した現状とその理由。

初動対応の甘さに対してなど、教育委員会の責任を明確にすべきではないのか。

(4) 駅周辺開発をどう進めていくのか。

新幹線開業から10年が経過したものの、北のシャッター街、南の空き家街とやゆされた駅周辺整備計画は、行うとしたものの、計画すらできておりません。どうするのかお聞かせください。

(5) 行政組織改革。

人口4万人を割った今、三部長制を廃止し、より機動性を持った行政運営を行えるよう提言してまいりましたが、どのように今回、組織改革するのかお聞かせいただきたい。

(6) 学校再編について。

著しい少子化を受けて、小中学校の再編成。私立高校授業料無償化を受けて、魅力ある高校づくりのため、糸魚川高校と糸魚川白嶺高校の合併、また、海洋高校の国立化を推進すべ

きかと考えますが、いかがでしょうか。

(7) (仮称) 駅北子育て支援複合施設について。

今春の市長選挙の最大の論点であり、前市長の計画の中止を決定。次なる計画は一体何なのかお聞かせください。

また、米田市長時代に5回、久保田市長になってからも不調となった解体工事入札不調は、一体何が原因だったのかお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長(保坂 悟君)

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長(久保田郁夫君)

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、国の原子力規制委員会、県の技術委員会の審査及び県民意識調査などの結果を踏まえた知事の判断と捉えております。

また、知事は、国による県民への安全対策に関する丁寧な説明、避難路の整備促進など、7つの項目を確認した上で了解することとされたことに対し、私としましては、尊重したいというものであります。

県民に対する信の問い方は様々な方法が考えられますが、国からの再稼働要請に対し了解としたことについて、知事は県議会に判断を仰ぐとしたものであり、県議会における審議を注視したいと考えております。

2番目の1点目につきましては、人口減少対策は当市の最重要課題であり、引き続き、移住・定住の取組を進めてまいります。

一方で、社会保障人口問題研究所の将来推計では、10年後には人口は3万人になるとされており、そのことを踏まえ、人口が減少しても持続可能な、縮充の考え方でまちづくりを進める必要があると考えております。そのためには、市民の皆様や関係団体との対話を重ね、納得解を得ながら、選択と集中の視点で市民生活に必要な機能の充実を図ってまいります。

2点目につきましては、現在、デジタルカメラユニットの不具合について事業者と協議中であり、今年度中に対応を決定したいと考えております。

3点目につきましては、いじめ重大事態の定義が浸透し、保護者や学校が発生した事案について、重大事態の可能性があると認識を持つようになったためと考えております。

責任につきましては、教育委員会が調査報告の再発防止のための提言を踏まえて、同種の事案の再発防止に全力を尽くすことで果たしてまいります。

4点目につきましては、駅北地区は大火からの復興まちづくりを、駅南地区においては、能登半島地震による液状化被害に対する要因分析や対策検討を進めてまいりましたが、今後は地域の皆様のご意見をお聞きしながら、まちづくりについて検討を進めてまいります。

5点目につきましては、コンパクトでスピーディに動く組織とするため、部制を廃止し、理事者を補佐する政策監、教育次長及び当市における喫緊の課題に対し戦略的に考えるチーム、政策推進室ミッション推進グループを設置するとともに、課の統合、新設を行うものであります。

6 点目につきましては、糸魚川市立学校教育環境整備方針に基づき、来年 6 月をめどに教育環境整備計画を策定できるよう、検討を進めております。

また、高校については、県が将来構想を示しており、県と協調しながら進めてまいりたいと考えております。

7 点目につきましては、計画地に、幅広い世代が使える汎用性のある広場を整備し、屋内遊戯施設は、市内既存施設を活用して整備いたします。

解体工事については、原因の特定は困難であります。これまでの経過を踏まえ、仕様の見直し等により仮契約に至ったものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14 番（古畑浩一君）

それでは、中学校時代はね、同じバスケットで 1 年生、そして市長は 3 年生で、キャプテンでありました。その当時を考えれば、畏れ多いことではございますが、今日は手を抜かずに行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではね、2 回目の質問させてもらいたいと思うんですけどね。この信の問い方なんですけどね、原発再稼働に対して。県議会議員のほうに、県議会のほうに信を問うというその方法も私は納得できませんが、じゃ、その県議会議員がですね、市民の意見というものをちゃんと代弁できるのかどうか。中村県議会議員には地元から選出されておりますが、その県議会議員から市長のほうに、この原発問題についての説明等はございましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

原発問題の県議会で検討している経緯等についてはお話を伺いましたけれども、結論に誘導する部分については、首長の判断、市民の判断ということでお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14 番（古畑浩一君）

私は、この原発問題について説明を受けたこともないし、意見を求められたこともない。でもね、その県議会議員に対してさ、新聞紙上等を見ると、再稼働には賛成、東京電力は信用できると書いてありますよね。その根拠たるや、全く聞いたことないんですね。

じゃ、果たして本当に私たちの意見を代弁して、信を問うことができるのか。議場に至って、何

ていいまいしょうかね、違うなど、つくづくそう思います。

それから、再開の条件とした7項目とは一体何なんですか。

それから、この7項目の実効性についての説明というものはあったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、7項目については、簡潔に申しますと原発の必要性、安全性、緊急時対応、避難路の整備、風評被害について、東電の信頼性、電源三法についてという7項目がございました。これについて、実効性という部分の表現については、臨時市長会等においては、知事のほうから非公開のほうで説明がございましたけれども、国や東電に確約等の意思を強く求め続けていくというようなお話がございましたので、その知事の確約等の意向を強く求め続けていくという部分について、我々はお聞きしたという部分でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

そのお考えについては、文書等で何か担保できるものがあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

一応、議事録については、市長限りということで預かっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

基本的にね、7つの条件が確認され次第とか、確認してとかという前置きがついて再稼働で言ってますよね。でも全くその担保されるべきものは一切ないじゃないですか、文書を交わすとか。

じゃ、その避難路にしたって、着工はいつで、いつ対応するんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

これについては県議会を経由した後に、知事のほうから具体的な考え方、取り組み方が示されておると思いますので、基本的には県マターということで、当方からの発信する部分については現時点ではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

それさ、普通、工事計画だとか着工計画だとか、そういうのを取り交わして、安全性についても風評被害についても、もしも放射能が流出した場合、漁業関係者や農業関係者、そういう方々にこういう保障をしますというふうな交換条件というものを確認しないと私は難しいと思うんですね。じゃ、県議会で再稼働を容認された後、それを確認するのかというふうに考えたら、もう来月にも再稼働するっていうじゃないですか。

これね、市長やっぱり口約束は駄目ですよ。もうちゃんとその担保になるような事業、これを示していただかないと非常に困るというふうにやっぱり言ってほしいと思うんです。半径30キロばっかりにね、説明するみたいですけど、同じ糸魚川って本当、新潟県じゃないんですかね。本当にいつも蚊帳の外、やはりその辺については糸魚川としての市長として、もう断固と、その辺の30キロ圏内の問題じゃないだろうと、新潟県全体の問題なんだよって、ひいては国、世界の問題なんだということをやっぱり強く言ってほしいと思います。

それから、東京電力が運営主体として果たして信用できるのか。これ市長はね、この辺、信用できるとは今まで言ってないし紙面にも出てませんが、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

まず、東電についての回答ですが、一応アンケートのほうには、私は東電については信用をすべき、まだ段階にはないというふうに答えております。

ただ、この信を問うという部分については、やっぱり先ほど田中議員のところでもご答弁しましたように、やっぱり選挙権のある市民の意向はお聞きすべきだ。それも一考であるという部分については、私のほうも、臨時市長会等で意見は述べさせていただいております。

また、私自身、古畑議員がおっしゃったように、糸魚川という部分を私はちゃんと主語にして、糸魚川市という立場としてお話しさせていただきますということで、まず、私自身の意見を述べております。まず、市民の安全が第一である。さらに長野、関西からのゲートウエーという地域でありますので、農業、水産業への風評被害等の影響がないように努力をしていただきたいと思います。さらに、新潟県の全市町村が、自分事として一体感を持ってこの問題については考えるべきだというふうに私自身の意見は述べさせてあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

長岡市の磯田市長はさ、時期尚早であるということをはっきりとマスコミや新聞の前でも、テレビ・新聞の前でも発言しています。私は、勇気ある行動だと思うんですよ。やっぱり同調圧力みたいなものがあるって、市民の意見もさ、いろんな意味で、何だろうね、どっちかというところと反対のほうもやっぱり多いですね、意識調査の結果にしても何にしても。連日やっぱり新聞のほうでもさ、いろいろと、何ていいんでしょうか、報道してますけど。そういうね、みんながみんな知事の意見を尊重しますというふうがおかしいと思うんですよ。その中でもしっかりと自分の意見を持って時期尚早、もしくは信の問い方についてはこうすべきだという意見があるってしかるべきなのに。何でみんな、何だろうな、そういうことをちゃんとと言わないのか。これはやっぱり不思議に思います。

それでね、ネットの中にもさ、意見があって、簡潔でいいなと思ったんですけどね。私は、原発容認派の新潟県民ですが、柏崎原発の再稼働については現状反対です。というのは、中越地震以降の約20年、相次ぐばや騒ぎ、消火対応の不手際、入室ID不正使用、テロ対策等の装置が機能していない、安全対策工事の虚偽報告、それぞれの報告や公共の意図的隠蔽とも思われる著しい遅れ、諸所の不祥事や初歩的ミス繰り返しは、ローカルニュースで見るとたんびに、新潟県民から、またかと呆れられてしまいます。柏崎刈羽の原発従事者や東電全体の体質に安全意識が欠落していると判断し、60%が準備が整っていないと回答しているのです。

エネルギー問題の大切だとか電力の大切さって皆さん分かってるんですよ。けど、柏崎刈羽原発の再稼働、ましてや東京電力が、あなた方、一体何度、やっぱり信頼を裏切ってきたのか。それにね、やっぱり福島第一原発のほうも全く、全部が回復してるわけじゃないじゃないですか、その辺もやっぱり強く言ってほしいと思うんです。

それから、そもそも本県は、東京圏に電力を供給、そもそも本原発ね、この原発は東京圏に電力を供給するものであり、新潟県がこんな大きなリスクや意見の分断まで招いてまで再稼働するメリットは果たしてあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

電力問題については、いろんな様々な意見があります。私自身のコメントとしてはちょっと差し控えたいと思いますが、現実、今、女川原発のほうから、やっぱり北陸地域、新潟県に電力の供給がされているということも事実としてありますので、そういう部分からいっても、他の原発からの電力供給は現実にあるということは、事実として私が耳にしております。そういう情報は耳に入っているということだけお伝えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

高速増殖炉もんじゅなんかもさ、やっぱり記憶に新しいと思うんですけど、これはもう稼働は断念して廃炉へ行ってますよね。総事業費が1兆円以上で、稼働日が、日数が250日しかないんです。停止中ですよ、あの停止中だって毎日4,000万円も維持管理費がかかったんです。やっぱり核というものはやはり怖いということですよ。もちろん、再燃料化して使うというアイデアはすばらしかったんだろうけど。

でもね、やっぱり私は、この今自然エネルギーだとか、再生可能エネルギー、この可能性って今追いかけてますよね。でも電力需要が、原発のおかげで、例えばね、補われたとしたら、そういう今度パワーや、またマネー、経済的にも滞ってしまうんじゃないか。水力、風力、太陽光、さらに浸透圧発電や水素発電など、次世代のエネルギー開発にも私は支障が出てくると思うんですよ。脱原発の話は一体どこ行ったんだと思いますけどね。

柏崎刈羽原発再稼働問題はね、柏崎刈羽の経済的需要や関連インフラ整備の巨額な工事費、また新潟県に入るであろう1,000億円の寄附金など、魅力的なメリットもあるでしょうが、金に目をくらんで冷静な判断を忘れてはなりません。核を使うには、人間はまだ早過ぎると思います。それは福島第一事故やもんじゅ、こういった問題でもはっきりとしております。そこで忘れられない教訓というものを確かに私たちは、何だろうね、つかんでいったはずなんです。エネルギーを取り出したとしても放射能の除去技術が開発されない限り、使えない、使いこなせないものであると考えます。

大規模火災が起きたとしても、火が消えれば、また復興することもできます。しかし、原発事故での放射能が、放射能が残る限り、それは復興が非常に難しく、不可能なものに近いということです。

ここで、この問題を論議してもね、さすがに市長だって困るでしょうけど、声を上げるってこと。皆さんもそうです。決して傍観者になっては駄目なんです。今、今後10年ぐらいいは問題ないとかと思ったってさ、その先どうするんですか。こういう負の遺産をね、自分たちの子孫に残さないこと。それが今、皆さんも行政マンであり、こっちもやっぱり議員であるという責任からもやっぱり声を上げるべきだと思います。少なくとも賛成も反対もあるでしょう。少なくともやっぱり県民に対する信の問い方については、もう一考していただきたい。今の県議会、全部一任というのは、私は納得できません。結果が出たとしても納得できませんね。

それでは、次のほうへ行きたいと思いますが、米田市長が残していった課題の数々、どう対処するのかってことなんですけどね。

最初にね、お伺いしますが、人口減対策と若者定着についてなんですが、これね市長、消滅可能性自治体への対応、これはどう考えてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

この消滅可能性都市についての、やっぱり糸魚川市の立ち位置については非常に懸念しております。大きな課題だと思っています。

一つの要因としては、女性の糸魚川市への定着等が要因として考えられますので、女性が、糸魚川市で定着できるような職場環境だとか、子育て環境をつくっていくということも重要なことだと思います。また、全市民に向けての対応については、私自身が重点施策としている最初の医療・介護の充実というものに視点を当てていく。そして、教育分野に対してのやっぱり広い意味で支援をしていくということ。また、地域の経済の活性化に向けて対応していく。そして、さらにそれぞれの住まい、いわゆる自分たちが住んでいる場所の地域の特性をきちんと生かして生活を豊かにしていくということ。さらに防災・減災について、市民の安心・安全を守っていくという点、それを重点的にこれから時間をかけて、また時間をかけ過ぎても駄目ですので、できるだけ端的に迅速性を持って対応すべきだというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

お考えは、私もね、そのとおり、ごもっともだと思いますが、その人口減、若者定着への対策の具体案が全く示されていないんですね。これ急いでつくりたいと言ってたんでね、期待はしたいと思うんですが、全くないですよ、定住対策、女性を定住させるためにはみたいな、その具体的な施策は何も示されていないですよ。だから、おっしゃることは大事だけでも、何をするのが示されていない。これはやはり市長としてやっぱりしっかりとした施策というのものも、何とか示していただきたい。これも米田市長と大分やり合って、かなり具体的なものを示すようになってきましたけどね。やっぱり久保田市長にもやってもらいたい。

それから、今回の組織改正に当たって、定住課対策、何とかね、企画定住課から定住課を、定住という名前を外すとかね。これどういうことなんですか、まるきり後退してるように思えるんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

人口減少の課題は、広くどこの課も課題と捉えています。やはり企画課は、まずその取りまとめ役という大きい役割を持っておりまして、あとそれぞれの施策については、それぞれの課が行うということで、名前のほうは今、企画課ということにはしてありますけれども、それは全庁一丸となって取り組む課題と考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

それではさ、アピールする力というかね、市民のほうに今の危機的状態を訴えるのに弱いと思うんですよ。だったらね、定住促進課だとか人口問題対策課などをやっぱり新設していくべきだと思うんですよ。これはいかがですか、その企画課には政策的なことをまとめてやりたいと言うんならさ、この人口問題をみんな個別に考えて、それぞれの課に指導を出すというふうな横断的な組織、私は必要だと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

今回、企画課のほうにはミッション推進グループとして、ブレーンの人口減少問題とか、それに付随するいろんな、先ほど市長が申し上げた5つの重点事項をまずしっかり検討するということろを置いております。課のほうの名前につきましては、シンプルに企画課としておりますけれども、繰り返しになりますが、どの課も挙げて取り組みたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

何度も言いますがね、糸魚川市が真剣に人口問題や定着問題を考えている。また、女性の定着をアピールしていきたいというんだったら、ちゃんとその課の中にね、メッセージを込めて、やっぱりつけるべきですよ。新しいプロジェクトチームでも何でもいいんですけど、やっぱり人口問題促進だとか、滅びさすな我が町をだとか、みんなで一緒に考える課とか何か、大きなやっぱり欲しいですね、今、例えば久保田市長の縮充みたいな言葉がね。やっぱり今、それが一人歩きしてるけども、だんだん理解度が深まってくると、これも縮充の一環ですとかという、皆さん分かってくれるね。それと同じように、今、糸魚川に置かれた立場がいかにか人口減少問題が難しいのかということとはPRしなきゃ駄目。もう、さっきね、10年後には何か3万人になるとか言ったけど、こっこの計算ではさあ、もう7年か8年後には3万人になるよ。下手すりゃ切ってしまう。

今、負のスパイラルがすごいですね、人口減少の。それから人手不足、働き手不足、やっぱり公共交通も含めて、もうやっぱりタクシーなんか深夜型がなくなってきましたんでね、飲食店なんかみんな悲鳴を上げてますよ、帰りが早くなる。やはりね、そういったことも考えて、早急なる施策というものを打ち出すために、やっぱり何かスローガンなりそういうものをやはりつくってほしいと思います。

それでは、次行きます。

ジオステーション、シオパルの管理。ディディエフの管理責任をどう対処するのか、この問題についてね。今のシオパルの運営実態をどう捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

ジオステーション・ジオパルについては、糸魚川市観光協会が、市からの管理を受託して運営をしている状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

何ですか、その答え。どう捉えてるかって聞いている。誰が管理運営主体を教えてくださいって言いました。あのさ、今ジオパルの置かれてる現状というのは大変厳しいでしょう。来館者も少ないし、やはりディディエフを含めたパワハラの問題だとか、いろんな契約不履行の話もあるんだよ。その答えがあれですか、今の答えですか。何を考えてるんですか。ちょっと久々にむっと来ましたよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

失礼いたしました。ジオステーション・ジオパルにつきましては、昨今からの一連の問題、これまでも議会対応でいろいろと審議をいただいているところであります。現状、一番大きな課題となりましたのは、令和4年度の修繕業務以降に不具合が発生しており、そちらの瑕疵の修補を行ったものの、現状もカメラユニットの不具合が見られており、そちらの部分について、去る9月11日の建設産業常任委員会の所管事項調査において現状を説明し、原因の究明を事業者に出しておりますが、将来に向けてデジタルカメラユニットの技術的な耐久性について、安定した稼働の保障が困難な状況というふうに捉えております。この点については、どう対応していくかということについて現在、受託者と協議中であり、現久保田市長からも判断をいただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

ちゃんと答えられるじゃないですか。最初さ、そういう、何ていうのかな、相手を甘く見るようなさ、答弁はやっぱりやめてほしいと思う。こっちも感情的になってしまう。

それからね、これは平成25年、新幹線開業と併せて整備をやったんです、4,298万4,000円。令和4年12月にかなりトラブルが多発したんですけども、そこで大規模修繕として450万円かけて大規模修繕を行ったんです。

ただ、行ったものの、その後、不具合が生じてしまって、翌年の令和5年11月、契約不適合と判断した、判断したんです。私が言わなきゃ何もなかったんでしょうけど、私は気づいたと。それを私に言ってきた方がたくさんいらっしゃいましたからね、調べていくと、これやっぱりおかしいじゃないかと。これは1年間で直すようにということで、契約不履行にした。履行追完を求め、翌6年に契約不適合履行追完検査書を発行したんですね、市が。これ何で発行したんですか。何を確

認したんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

令和6年度の契約不適合履行追完検査につきましては、令和4年度の修繕業務で不具合となった部分について、改めてその仕様書の中身について、再度受託者のほうで修繕を行ったものを市の工事検査監が、相手方会社の社内検査書類及び事業者、現場スタッフ、市の職員立会いの下、13線を同時に走行させてモニターの映像の確認を行ったものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

しかし、検査書を認めた後ですよ、2か月か3か月で、もうやっぱり全然、カメラカーとか稼働しなくなってますよね。その現状をご存じなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

検査当日には29ユニット、カメラユニットの正常な動きは事前に確認しております。こちらについては、受託者や協会職員ともに立ち会って確認しているところではありますが、検査の時点では、いずれも不具合はなかったものというふうに捉えております。

しかし、今、古畑議員ご指摘のように、その後、故障が多発するようになりましたので、今回のデジタルカメラユニットの耐久性に問題があるのではないかという部分について、さきの建設産業常任委員会で考えられる理由について説明をさせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

それはやっぱり、その日だけでもいいから動かすようにスタッフに指示をした。要するにさ、検査の日だけとにかく稼働すればいいという話ですね。そういうのは聞いてませんか。

それからね、日がたたないと分かんない問題があるんです。やっぱりカメラもそう。非常に過電圧になるんですね。電圧が上がってしまって、そのうち今度、動かなくなる、モーターに負荷がかかる。カメラも結局、流用したもんじゃないかと、適合のナンバリングがあると言いましたけどもね。それがそのカメラの製品としてついてるわけじゃないだろうというふうに言われてるんですが、これ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

検査につきましては、その日だけ動かすということはありません。その後も皆様からジオパルにお金を払って利用していただくものでありますので、その場だけよければというものではないです。

また、カメラについては、総務省のほうの電波のほうの検査を事業者のほうで取得したものでありますので、そちらについても、その検査済み証を確認しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

マル適マークといいましょうか適合、それもさ、もう一回探ってみてくださいよ。その場しのぎだったのか、また違う適合マークであるとか、その製品についているものなのかどうか。

で、やっぱりマニアに言わせてみると、このカメラカー、本当に適合マークとか全部ついたとしたら、これは特許だと言ってますね。市内の大手のさ、何とかそういう専門店にしたって、カメラカーの、いわゆる実働するものというのはやっぱり難しいんだそうです。よくネットだとかによく出てるんだけど、そのカメラカーの画像がね。でもあれもやっぱり何ていいますか、言ってみりゃ不正改造なんだそうです。正規に作るとすると、非常に難しい問題がそこにあるんだそうです。もう時間がないんで次行きたいと思いますけどね。

それからね、これ1つ忘れちゃいけないけど、市長のほうにもね、先にお渡ししました。これ、スタッフに対するディディエフからのパワハラの内情、何とかしてくださいと書いてあるんです。私はこれをもらってから、ずっとこの問題やっています。読まれてどう思いましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、その文面を見た段階においては、その文面をそのままダイレクトに判断するにおいては人権被害であるというふうに考えております。

ただ、いろんな要素を私自身が全部つかんでいるわけではありませんので、その文面だけ見れば、そういう私自身の気持ちがあると。それを基に、手紙を見た以前に、もうその時点でディディエフについては不適合であるという判断をして、今回の運営は外れていただく。損害賠償を今求めて、こういう案件についての向こうからの申し開き等があればお聞きして、その部分について我々の見解を述べていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

やはりね、後段のくだり、ディディエフには厳しく対応していく、それでいいと思います。逆にそうしていただきたいというふうに願ってきた。どうもやっぱり検査だとか全部おざなりだし、なぜかディディエフ側の、時の建設産業常任委員会もそうだけど、そっち側の肩入れするんだよね。こんだけ被害が出て、手紙も来てるのに、なぜやらないのかと言っても駄目。ディディエフの社長が来たからといって、しゃべり出すと、いや、古畑議員は部外者だからしゃべらないでくださいとやられましたね。結局それで、何だ、おざなりな検査の結果、オーケーを出してしまった結果が、また動かない。おかげで今、シオパルなんか、がらがらじゃないですか。信頼を損ねて、お客を放しましたよね。そこはやっぱり真剣に考えるべきじゃなかろうかと思います。

それからね、やっぱりパワハラだとかいじめだとかという問題に関連しているならね、教育委員会、いじめ重大事態がさ、今回多発したその現状と理由、これをもう一度ちょっとちゃんと話してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

いじめ重大事態が多発した要因についてなんですけれども、いじめ重大事態に限らず、いじめの認知件数というのは、ここ数年多くなってきております。それらにつきましては、やはり現場の意識が高まったこと、あるいは保護者の意識が高まったこと、そこら辺が要因ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

しかしね、課長、そういういじめに対する問題だとか、そういうものが保護者のほうからどうにかしてくださいと、いろいろある。それさ、今度は件数が多くなってきて、また話が長期化してきたりして、面倒くさくなってるんじゃないですか。対応がえらくおざなりらしいじゃないですか。そういう指摘ないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

ご指摘のように、件数が多くなる等の関係もございしますが、対応について不備があったことにつきましては、そのとおりというところはあるかと思っております。そこら辺につきまして、しっかりと対応していくことで、責任を果たしていきたいというふうに思っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

    蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

    補足をちょっとさせてください。

    追加調査が行われまして、その後、提言がなされて、再発防止に向けてということで幾つかご指摘をいただきました。その内容をしっかり受け止めながら、学校の取組、教育委員会の取組というふうな部分のところに随分改善を加えて、今現在進めている最中でございます。

    その中に古畑議員からもご指摘がありましたように、各学校から毎月上がってくるいじめ事案、一つ一つの内容をよく分析して、これは重大事態につながる内容なのか、あるいは一過性的な部分で子供同士、保護者同士の納得の下ですぐ解決する問題なのかどうなのか。その事案に応じて教育委員会のほうもしっかり受け止めて、その受け止めた後の対策みたいなものの動きをスピードを上げて、学校は学校、教育委員会は教育委員会の働きかけということで、それを生かしていくというふうな部分のスタイルに切り替えております。上がってくる事案については、増減それぞれあるんですけども、一つ一つ全部軽く扱うとかということをしていませんので、慎重にそこら辺りの事案については状況をよく把握して、聞いた上で対処している、その現在でございます。

    以上です。

    〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

    古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

    もう本当に蘆本教育長、答弁させたら本当にうまいですね、素晴らしいと思います。

    けどさ、やっぱり言ってることとやってることの内容が違いすぎる。初めて聞いた人は、素晴らしい教育長だと思うかもしれないけど、もう長年この問題をやってくるとき、言ったことはやってくださいよって思います。時間もないんでね、具体的な問題はさ、またこれは私、総務文教常任委員会の委員なんでね、総務文教常任委員会のほうでやらせてもらいたいと思う。

    ただ、1つだけね、市長やっぱりね、1つの提案なんですけど、小・中・高いじめ問題連絡協議会というものをやっぱり設置してほしいと思うんですよ。小学校で発生したいじめ、これ解決できないけど、学校としたら、卒業したら、後は中学校の責任だとなる。中学校のほうも3年、これももう少しで卒業だから、もうちょっと我慢しようという、今度高校の責任になる。あのさ、小・中・高でやっぱりバランスよく、その辺の協議をしながら解決して行ってほしいと思うんです。

    教育長やっぱりね、私、いじめだとかそういうものはなくならないと思うんです。けどね、重大事態だとかやっぱり何だろう、被害者も加害者もやっぱりつくってほしくない。被害者なんかかわいそうじゃないですか。やっぱり大勢を1人でいじめるような形になってくると、後はもう何といましようかね、同調圧力といましようか、子供1人がもう泣き寝入りみたいな状態になってしまいうんです。そういう報告はたくさん来てると思うけど、今まで教育委員会が解決されたことって少ないじゃないですか。どう思いますか、時間ばかりかけて。

    〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

かなり時間がかかっていることについては、特に関係の保護者の皆さん、生徒の皆さんには、大変心苦しい時間が長くかかっているので申し訳ないなというふうに思っています。ただ、どういうふうな、その過程があったのかの見極め、そしてその経過、そして学校、それから教育委員会の対応等々の、それぞれの調査については、調査委員会というような方々が担っておりますので、その方々の、どういうふうな調査をされて、どういうふうなまとめをされて、どういうふうな報告がなされるのか。その内容を待たないときには、なかなか私どもが途中でどうのこうのって関われない部分もあるんでございます。やはり調査をお願いした以上は、調査委員会の皆さん方の全権的な仕事の範囲の中に入ってしまうので、それはやっぱり尊重したいなというふうに思うと、どうしてもやっぱり時間がかかってしまうというふうなこともご理解いただきたいなというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

私はね、いじめもけんかもなくなると本当に思っていますよ。でもね、初期の対応さえよければね、ぼやのうちに消すことができれば、そんな大火にはなんないだろうって。全国的にもそうですけど、結局、自殺に追い込まれたり、もっとひどい仕打ちを受けたりという事件がたくさん来ります。もうね、小学校、中学校、高校生だってさ、やっぱり子供だなんて思っちゃ駄目ですよ。やっぱりそれだけの指導をやっぱり強くしていかなきゃ駄目。もちろん今の時代ですから、頭ごなしに、こらっというわけにはいかないとは思いますが、確かにそこら辺難しくなってくるから、なおさらその連絡協議会をやっぱり強化して行ってほしいと思います。これはしなくてははいけませんね。

それから、もう時間がないんであれなんですけどね、今回の入札、子育て支援のね。これ何でさ、度重なる不調の原因は一体何なのか。これちょっともう一回お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃいます旧東北電力ビル等の解体についての不調の原因ということかと思いますが、過去6回実施をする中で、昨年度から実施してきましたが、なかなか落札されないといった状況になってきておりました。市のほうでも、その都度、仕様書の見直し等も踏まえて実施してきましたんですが、結果として落ちなかったということでございます。

先ほど、原因ということにつきましては、先ほど市長答弁でお答えしたとおり、なかなか特定するのは難しいというふうには考えておりますが、今回、仕様書を見直して、見積り合わせによる随

意契約ということでようやく業者のほうが決まったというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

これはね、米田市長さんの時代にさ、4回、5回とやっぱりやったときにさ、この内容については見直すべきではないか、積算根拠をもうちょっとやるべきではないですか、その原因は何なのかとやったけど、かたくなに見直しはいたしません。議会でも、見直しすべきと言いましたけど、何かあの当時の議員さん、見直しすべきじゃないとかさ、訳の分からんことで、それは否決になってしまった。やっぱりこの見直しが、なぜ駄目だったのか。積算根拠にさ、問題がなかったのかどうなのかは、これさ、最も責任のある問題だと思うんですよ。これいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

予算につきましては、当初9,800万円ということで補正計上させていただいたものを、2棟を解体するというので、全体で2億5,000万円というようなことでの見直しもさせていただいたところでございます。なかなか今、議員おっしゃる部分の質問に正確にお答えするというのは難しい状況かなというふうにも思っておりますけれども、今回7回目の中では、事業者さんとも参考見積りを頂く中で、再度、市のほうで見直しを行って、今回このような形で事業者のほうが決めたというふうに理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

その分析では弱いと思います。

ちょっとお聞きしますが、今回の見積り合わせ、随意契約、これは本当に問題がないんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

今回、過去の6回不調だったということ踏まえまして、先ほど午前中の田中市議の質問にもあったかと思いますが、私どもそういったことも検討しまして、随意契約、見積り合わせという方法

を取らせていただきました。

内容につきましては、設計の段階から、実際に施工能力のある業者さんのほうから、複数者から参考見積りのほうを頂戴いたしまして、設計のほうを組ませていただいております。それに基づきまして、予定価格を設定して、今回落札になったわけですけれども、その過程におきましては、問題等はなかったという認識でおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

上限が200万ですか、その随意契約の中におけるものについて、完全上限オーバーしていますが、この件についてはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

これも先ほどの田中市議の答弁とかぶるところあるかもしれませんが、私のちょっと認識がもし違ってたら、またご指摘いただきたいんですけど、200万というのは少額随意契約の制度で、これは、この4月1日から、自治法の改正に伴いまして当市においても財務規則、少額のものについては200万円というふうの設定をしております。

この少額随意契約というのは、当初、まず契約する際には、一般的にはまず入札をすると、私ども市としても原則として捉えておりまして、恐らく全国的にもそうかと思えます。

ただ、少額のもの、今回の場合でいいますと、200万以下のものにつきましては、当初から見積り合わせ、随意契約でいいよというふうな形の法改正、これは6年度までは130万円で行っていました。それが今回200万円まで上がったというものでございます。ですので、入札が原則なんですけれども、少額のものにつきましては、当初から入札以外のものでやってもということで、それはもちろん市の財務規則で定めた中で、金額の中で運用しているものでございますので、今回の金額が、2億からする工事につきましては、随意契約にすることを、決して法で違反だということではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○14番（古畑浩一君）

もう時間がないんでね、またこの次もまた続きはね、委員会でやりたいと思いますが。

なぜ少額随意契約というんでしょうか。高額の随意契約って、ないからですよ。今回は随意契約でやることは、特例中の特例だということを強調しなくてははいけません。そのことを申し上げて、終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で古畑議員の質問が終わりました。